

8 消安第1991号  
令和8年6月25日

関係団体の長（別記） 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行に伴う周知について

今国会で成立した家畜伝染病予防法の一部を改正する法律（令和8年法律第20号）については、一部の施行期日を政令により定めることとされていたところです。

今般、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令について、閣議決定を経て、本日公布され、下記のとおり、施行されることとなりましたので、貴職におかれましては、別添概要、別紙リーフレット等により関係者へ御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 令和8年7月1日施行

- ・ランピースキン病の家畜伝染病への追加（別添概要の1）
- ・輸入禁止品の販売等の禁止、家畜防疫官による立入検査権限（別添概要の3） 等

2 令和9年5月1日施行

- ・登録飼養衛生管理者によるワクチン接種の特例

以上

## 別記

中央畜産会  
日本食肉格付協会  
全国肉用牛振興基金協会  
全国酪農業協同組合連合会  
日本獣医師会  
日本養豚協会  
畜産環境整備機構  
日本穀物検定協会  
日本食肉協議会  
農林水産技術会議  
JA共済総合研究所  
農畜産業振興機構  
全国肉牛事業協同組合  
全国農業協同組合連合会  
全国農業協同組合中央会  
養豚事業協同組合  
中央酪農会議  
日本養豚開業獣医師協会  
家畜改良事業団  
全国食肉事業協同組合連合会  
一般社団法人 日本養鶏協会  
一般社団法人 日本食鳥協会  
一般社団法人 日本家畜商協会  
一般社団法人 日本畜産副産物協会  
一般社団法人 日本乳業協会  
一般社団法人 日本種鶏孵卵協会  
全国乳業協同組合連合会  
一般社団法人 日本養蜂協会  
食品産業センター  
日本食肉市場卸売協会  
東京食肉市場卸売協会  
全国飲食業生活衛生同業組合連合会  
全国中華料理生活衛生同業組合連合会  
全国食肉生活衛生同業組合連合会  
全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会  
一般社団法人 全国スーパーマーケット協会  
一般社団法人 日本スーパーマーケット協会  
日本ショッピングセンター協会  
日本フランチャイズチェーン協会  
日本ボランタリーチェーン協会  
日本百貨店協会  
オール日本スーパーマーケット協会  
協同組合セルコチェーン  
日本チェーンストア協会  
日本小売業協会  
日本生活協同組合連合会  
全国小売市場総連合会

全国水産物商業協同組合連合会  
全国青果物商業協同組合連合会  
全日食チェーン商業協同組合連合会  
無添加食品販売協同組合  
日本畜産物輸出促進協会  
一般社団法人 日本畜産副産物協会  
一般社団法人 日本食肉加工協会  
日本ハム・ソーセージ工業協同組合  
日本食肉輸出入協会  
日本食肉格付協会  
全国食肉学校  
日本食肉流通センター  
日本食肉協議会  
日本食肉市場卸売協会  
日本食肉消費総合センター  
日本食肉協会  
全国食肉事業協同組合連合会  
全国食肉業務用卸協同組合連合会  
日本食肉流通センター卸売事業協同組合  
全国食肉センター協議会  
首都圏食肉卸売業者協同組合

# 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の概要

## 背景

- 令和6年11月、福岡県でランプースキン病の変異ウイルスが発生、熊本県まで被害が拡大
- 令和2年より豚熱の新型PCR検査を実施。検査技術の確立を踏まえた殺処分とすることが肝要  
また、県の獣医師の業務量が過大となる中、効果的なワクチン接種の実施体制の構築が急務
- 近年、違法輸入畜産物の国内の外国食材店での販売が散見され、早急に対応が必要

## 法律の概要

### 1. ランプースキン病を家畜伝染病に格上げ

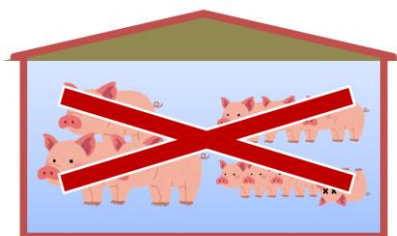
- 届出伝染病から家畜伝染病へ格上げし、緊急ワクチン接種、殺処分、移動制限等を義務付け（注：届出伝染病については予防検査のみ可能）  
【第2条第1項、第17条第1項、第21条第1項】



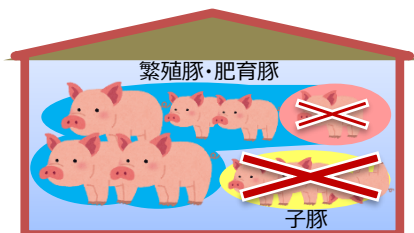
### 2. 豚熱への効率的・迅速な対応

#### (1) 豚熱に係る選択的殺処分の実施

新型PCR検査による知見を踏まえ、全頭殺処分から、子豚や症状があり検査陽性となった豚を殺処分とする方法に変更  
【第16条第1項、第17条】



全頭殺処分



豚熱陰性

選択的殺処分

豚熱陽性

#### (2) 豚熱ワクチン接種者の確保等

- 都道府県からの要請があった場合、研修を受け獣医師相当の接種技術を備えた飼養衛生管理者も豚熱ワクチン接種が可能となる特例を措置【原始附則第5条～第10条】
- 豚熱ワクチン接種後の確認検査を、都道府県から大学や民間検査機関に委託した場合、委託費の1/2を国が負担  
【第60条第1項】

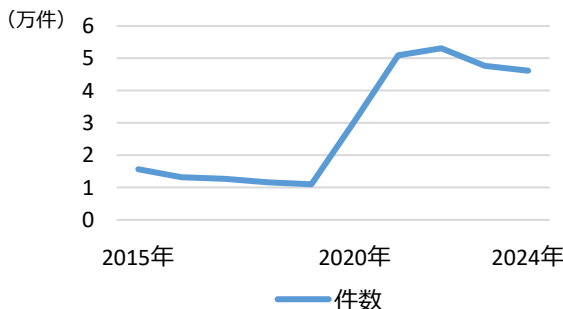
### 3. 輸入禁止品への対応強化

- AIを活用したX線画像解析等により輸入検疫体制を強化しつつ、以下の手当を措置

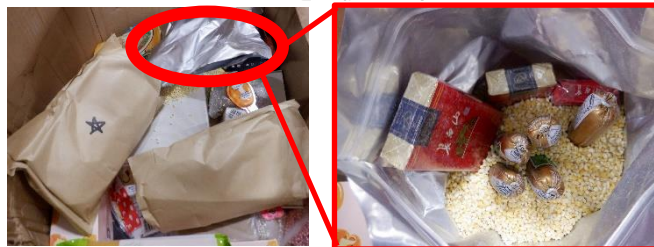
- 輸入禁止品の販売等を禁止【第44条の2】
- 家畜防疫官に、外国食材店等への立入検査及び輸入禁止品の廃棄権限等を付与

【第51条第2項～第6項】

◆国際郵便による違反畜産物の持込み件数の推移



◆発覚から逃れるため、ソーセージと一緒にタバコやコーンを同梱した事例



開封後

## 施行期日

令和8年7月1日

(ただし、2(1)、(2)②は本改正法の公布の日(令和8年5月19日)。2(2)①は令和9年5月1日)